

平成22年度 東京都網代ホームきずな 事業報告書要約

平成22年度の概況

1. 動向	東京都では、平成16年度より利用者本位の新しい福祉を実現するため、都立福祉施設の改革のもと、民間の社会福祉法人が自ら設置主体となって運営する施設に転換することとなり、当施設は平成22年度が指定管理者としての最終年度であり、次年度に向けての準備期間の1年であった。(平成23年度民間移譲決定) 平成22年度の年間相談件数は、一般入所・緊急一時保護をあわせて88件あり、8割以上が夫の暴力等の内容であった。また、利用者の課題解決及び生活支援の充実を図るため、東京都、あきる野市、児童相談所、小・中学校、保育園、病院等の関係機関との連携を行った。
2. 入退所者の動向	今年度の入所世帯は15世帯44名で、その内、区部から2世帯9名の受け入れを行なった。(夫の暴力12世帯、住宅困窮2世帯、その他1世帯) 年度末の在籍世帯は18世帯59名で、平均年齢は母親が33歳で子どもが5歳であった。子どもの構成は年度当初は乳児14名、幼児19名、小学生15名、中学生5名、高校生5名、その他1名であったが、年度末は乳児14名、幼児9名、小学生13名、中学生2名、高校生2名、その他1名であった。在所期間は、1年未満が9世帯、1年以上2年未満が9世帯であった。 退所世帯は27世帯あり、その内今年度入所世帯が6世帯であった。退所27世帯のうち、3月中の退所が15世帯であり、退所先は民間アパート11世帯、都営住宅1世帯、県営住宅1世帯、母子生活支援施設1世帯、主の実家1世帯であった。 (退所が多くあった理由としては、民間移譲になることにより、次年度より措置費等の費用が発生することが大きな理由であると思われる)
3. 利用者状況	生活保護世帯受給率は年度当初51%、年度末で83%となった。 年度末の就労状況については、全体の4、5割にあたる8世帯が未就労(理由:「求職中」「乳児の世話」「病氣」「職業訓練校生」)であった。 今年度退所した児童を含め、高校受験の児童が4名いたが、全員合格することができ、職員の大きな喜びでもあった。
4. 緊急一時保護	今年度は38世帯実人員119名の母子が延べ2,390日利用し、昭和48年度の制度開始以来1,605世帯4,784名の利用となった。主な利用理由は、夫等の暴力(DV)が29世帯、住宅困窮が5世帯であった。38世帯のうち23区内からの利用は3世帯であった。利用日数は最長利用が57日、最短利用が2日であった。15～30日以内の利用が19世帯、30日以上の利用が7世帯、全体の平均利用日数が20、8日と長期の利用が多く、短期間で退所先を見つけるのは困難な状況である。退所先は、アパート14世帯、母子生活支援施設11世帯、帰宅4世帯、親族の引き取り2世帯、宿所提供施設2世帯、女性相談センター2世帯、民間シェルター1世帯、病院1世帯、無断退所1世帯であった。

法人の基本姿勢および基本指針に基づき、利用者の安全・安心を提供できるように施設全体で取り組む、特に、震災の教訓を生かし、防災・災害対策等の取組みを強化する。 重点ポイント
<ul style="list-style-type: none"> ① 安心・安心の提供する。 ② 利用者に寄り添った支援を展開する。 ③ 基本的な生活の向上を目指す。 ④ 資源を大切にする(エコ活動の取り組み)。 ⑤ 自立支援計画の活用及び支援記録の充実を図る。 ⑥ 職員の育成を積極的に行う(再)。 ⑦ 23年度に向けた、施設運営の準備を行う。 ⑧ 家族支援システムを浸透させる。 ⑨ 5か年計画の策定及び施設整備計画の策定する。
1. サービス向上と安定的な経営
<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者が安全に安心して生活できる場を提供する。 ② 家族支援システムの有効活用 ③ 5か年計画の具体案の策定および施設整備(改修)計画の策定 ④ 関係機関との連携 ⑤ 世帯単位の支援を目標に、職員間の連携強化と世帯の支援会議を積極的に実施する。
2. サービス評価(第三者・自主)の課題
<ul style="list-style-type: none"> ① 情報の共有 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議等における内容を整理し、職員間の連携を図る。 ・ 部署会議には、次長および施設長が出席する。 ・ 組織図や会議図を明確にし、職員の共有を図る。 ・ 年間を通じて、課題の見直し等を実施する。 ② 家族支援システムの有効活用 ③ 職員研修の充実 ④ 個人情報保護に関する理解の浸透 ⑦ 家族支援システムを有効活用する。

	サービス利用・提供状況	平成22年度事業計画の執行評価
運営	<p>正規職員15名(母子・少年指導員、保育士、心理担当職員等)、準職員10名(警備員等)の体制で事業運営を執行した。(定員:40世帯 内緊急5世帯)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入所率アップのため、関係機関等に情報提供や連携を図ることができ、年間を通じて90%に近い充足率であった。 2. 実績報告書、指定管理業務、民間移譲の書類について、東京都と調整しスムーズに業務を行った。 3. サービス自主評価、第三者評価を実施し、その内容については、話し合いを実施し、共有化することができた。 4. エコ活動は、利用者にも周知するとともにペットボトルのキャップ収集を行った。 5. 毎月の懇談会や会議を定例で実施し、利用者の意見を収集し、サービス支援につなげた。 6. 利用者の安全・安心な生活を維持するため、毎月防災訓練・消火訓練を実施した。また、6月には秋川消防協会の協力を得て応急手当での講習会を実施した。 7. 居室安全点検を定期的に実施し、住環境の改善に努めた。 8. 家族支援システムは、本格実施に向けての準備作業及びデータ入力を行った。 9. コスト管理や業務省力化を1年を通じて行った。 	<p>年度内を通じて正規職員の異動はなかった。次年度以降の運営の充実を図るため、各種研修の派遣や内部研修を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 年間を通じ、関係機関との連携を実施した。また、内部の会議を充実し、毎月定例で職員会議等を実施した。 2. 書類は、事前に作成し提出期日を守ることでできた。 3. サービス自主評価・第三者評価は、年間予定のとおり、実施することができた。 4. 年間を通じて、意識付け等実施することができた。 5. 毎月、母親懇談会を実施することができた。 6. 実態に即した訓練(日中・夜間、火災、地震、救急等)を毎月実施することができた。 7. 年間を通じて、年4回実施することができた。 8. 平成22年度にスタートができる程度の作業になった。 9. 個別事業計画等の見直しを経理と実施した。
母親	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者と担当の母子指導員及び保護実施機関の母子自立支援員と面接して見直しすることが出来た。母子指導員が複数で世帯を担当する形に、職員も利用者も慣れてきめ細やかな対応が出来た。 2. あきる野市の生活保護担当やハローワークの就労コーディネーター等と連携したり、担当の母子指導員が利用者にも同行して就労先を見つけた。駅までの道のりも不便ではあるが、各自で自転車を利用して積極的に就労活動に励んだ。積極的に取り組み、年度末で入所世帯の6割が就労できた。 3. 利用者のほとんどがDV被害者であり、心のケアが必要とされた。母子指導員と心理担当職員が連携して利用者に寄り添い気持ちを聴いた。トラウマの治療が必要な利用者を都内の病院まで月1回同行した。子どもと農作物を育てたりボランティアの協力を得て畑作業や収穫パーティーに参加させてもらえ、自然にふれあうことが出来た。 4. 気持ちを聴く場、物作りが出来る場を提供した。地域交流行事等年間通じて楽しい行事を実施した。 5. 畑の作業で出来た大豆で味噌づくりに挑戦したり、地域の資源回収に協力し自然を大切に出来た。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自立支援計画を作成しながら支援の振り返りを行うことができた。 2. 早朝保育、保育園登園前、降園後、病児、日・祭日の保育は就労促進に成果があった。職業訓練校に通い簿記とOAの勉強をした利用者1名。ヘルパー2級は東京都のサポートセンターに相談し、2名が資格取得した。 3. 外部との関係者が集まりケース会議や関係者会議を開き、支援内容を共有することで利用者の理解が深まり、支援に役立った。 4. 利用者の安心できる生活の確保に役立った。 5. 生活に必要な知恵を学び心共に安定出来た。
親子生活	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入所人数が多く、待機児が多かったため施設内保育での保育の実施と合わせて、利用者のニーズに合わせた柔軟な保育支援を行った。(就労支援や母の精神状態に応じた保育。) 2. 個別にかかわる時間を多く持ち、保育士との安定した関係作りにも努めた。また、精神的に不安が大きく、問題行動が見られる子どもは心理担当職員との連携を積極的にに行った。 3. できる限り外での活動を増やし、子どもの好奇心に沿った保育を行った。のびのびした保育環境を構成し、情緒の安定に努めた。 4. 日々母親とのコミュニケーションを通じ子どもの成長を共有した。また、個々の相談に応じた。 5. 子どもの安全を図るため、常に見守り、声かけを行った。また、子どもとの会話や遊びを通じ子どもが安心できる関係の構築に努めた。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各世帯に応じた支援を行い、保育体制の充実(日祭日保育、病児保育、補助保育)を図ることが出来た。 2. 生活リズムや情緒の安定を図ることが出来た。心理担当職員との関わりにより関係機関に繋ぐことが出来た。 3. 周囲の自然環境に興味を持ち、季節に応じた保育を経験できた。 4. 柔軟な保育を実施したことで、入所してすぐに就労につながった世帯が多くみられた。 5. 子どもの安全を最優先に考え、保育の補助等は職員全員でカバーした。
支援	<ol style="list-style-type: none"> 1. 定期的に面接を行い児童の状況を把握し、個別の支援計画を作成し、その児童にあったきめ細かい支援を実施した。 2. 自然環境を活かし、戸外活動を積極的に推奨し、身体を使って楽しい遊びが出来るといった機会を提供した。児童の年齢の差があるため、それぞれの年齢にあった行事を実施した。 3. 精神的な不安や発達障害のある児童に対し、心理職員や他の関係機関と連携を行い、心のケアを中心に支援をした。児童の支援だけでなく「世帯支援」が行えるように、他部署との連携を行い、全体でケースを把握して支援を行った。 4. 学童時間内に学習指導を行い、学習面で課題のある児童へ対し、レベルに合わせた個別学習支援を実施した。 5. 子どもたちが、学童保育に対して能動的ではなく、一緒に考え参加する機会を作るため、帰りの会等で児童の意見を聞き行事等を実施した。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 定期的に児童と面接・話し合いを実施し、毎日の「少年指導員ミーティング」を通じて、報告・連絡・相談を行うことで児童の変化に応じた支援を行うことができた。 2. 農業体験で季節の作物を収穫をし、育てる喜びと食に対する興味を持つことが出来た。それぞれの年齢にあった行事を実施することにより、児童の充実感が感じられた。 3. 毎月の少年指導員会議に心理担当職員も参加をし、発達障害や精神的に不安定な児童を他の関係機関へ繋げ、個々の状況に応じた支援を行った。児童の個別支援計画や日誌を各世帯でファイリングを行い、各ケースの把握に努めた。 4. 学童時間内の学習支援で、それぞれの学習能力を把握し、個別対応した。学習ボランティアを通じて個別の学力の向上を図ることができた。 5. 支援を実施するにあたり、計画する段階で、子どもに選択肢を与えることで、自主性を育むことができた。
地域関係	<ol style="list-style-type: none"> 1. 納涼祭、どんどこ焼きには、地域自治会や子ども会と協力して開催し、施設への理解が得られるように務めた。また、秋川一斉清掃、花いっぱい運動及び地域消防団の防災訓練等の自治会活動も積極的に参加した。 2. 地域関係機関との連携を密にし、利用者への支援を向上させた。 3. 緊急一時保護事業は都内全域を対象に実施し、原則的に定員に空きがある限り即時受け入れし、38世帯の利用となった。利用世帯の内、DV被害者は全体の76.3%であった。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. きずなの地域性もあり、行事等は地域と一体となって開催することができた。 2. 必要に応じて学校・保育園・警察等との連携を深めた。 3. 緊急一時保護における長期の利用世帯が多く、学習支援や一時保育等の支援も行った。
携食	<ol style="list-style-type: none"> 1. 季節に応じた旬の食材と新鮮な食材を購入し、施設内保育児に提供した。 2. 食事を通して、食の楽しさやマナーを教えることができた。 3. 毎月のあじろだよりに簡単なレシピを紹介した。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもたちの好き嫌いが減少し、手作り給食を喜び子どもが増えた。 2. 「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶や食器の片付け等低年齢の子どもから覚えることができた。 3. 母親の関心が高まり、家族の食事に役立てることができた。

平成22年度の課題